

資料 1

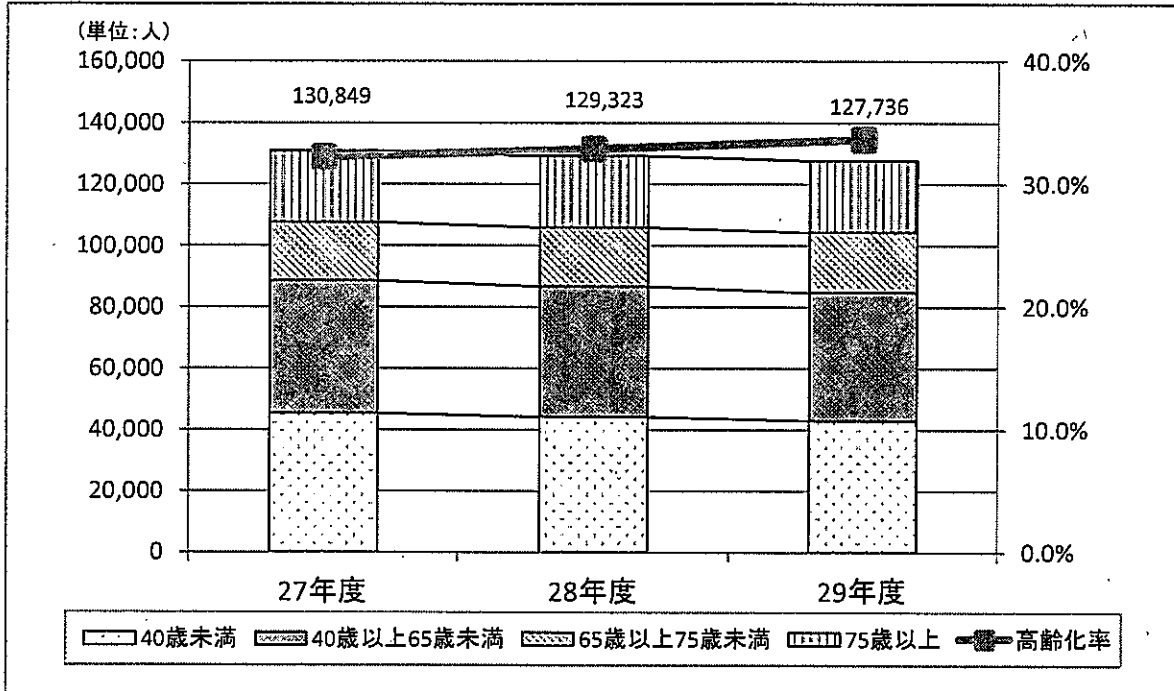
1. 人口の推移

(単位:人)

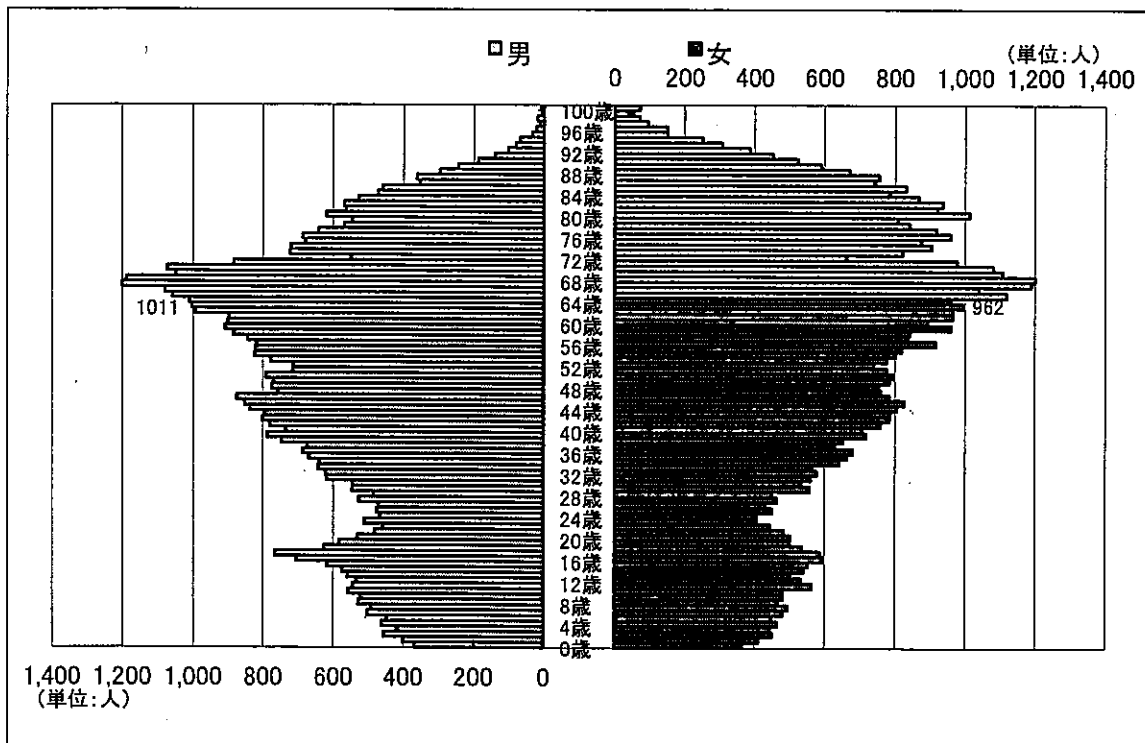
	総人口	年齢別人口				高齢化率
		40歳未満	40歳以上65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上	
27年度	130,849	45,365	43,305	19,006	23,173	32.2%
28年度	129,323	44,227	42,597	19,215	23,284	32.9%
29年度	127,736	43,057	41,715	19,639	23,325	33.6%

注1) 各年度末現在

注2) 高齢化率とは総人口に占める65歳以上人口の割合



鶴岡市の人口ピラミッド(平成30年3月31日現在)

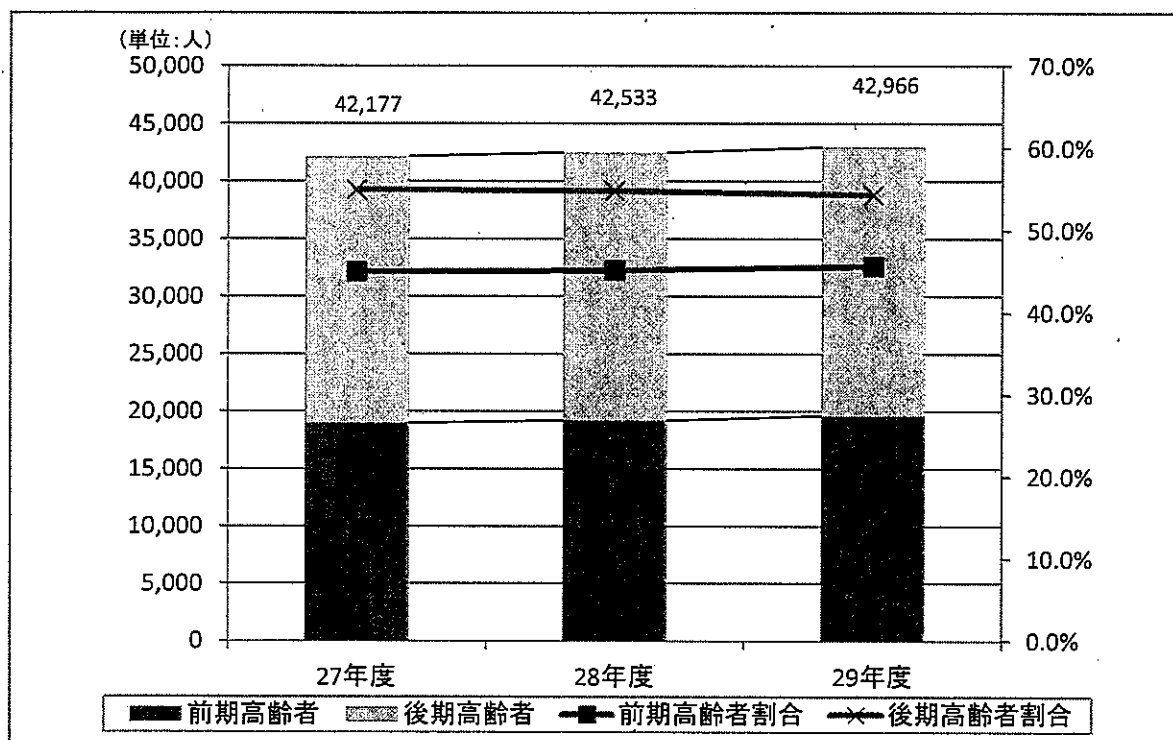


2. 第1号被保険者数の推移

(単位:人)

	被保険者 計	65歳以上75歳未満 (前期高齢者)		75歳以上 (後期高齢者)	
		人数	比率	人数	比率
		27年度	42,177	18,977	45.0%
28年度	42,513	19,198	45.2%	23,315	54.8%
29年度	42,966	19,616	45.7%	23,350	54.3%

注)各年度末現在



第1号被保険者の構成割合

	前期高齢者割合	後期高齢者割合
全国	50.0%	50.0%
山形県	46.3%	53.7%
鶴岡市	45.7%	54.3%

出典)介護保険事業状況報告(平成30年3月末現在)

3. 要介護認定の状況(平成30年3月末現在)

	認定率	(平成29年3月末)
全国	18.0%	18.0%
山形県	17.8%	18.3%
鶴岡市	19.6%	20.6%

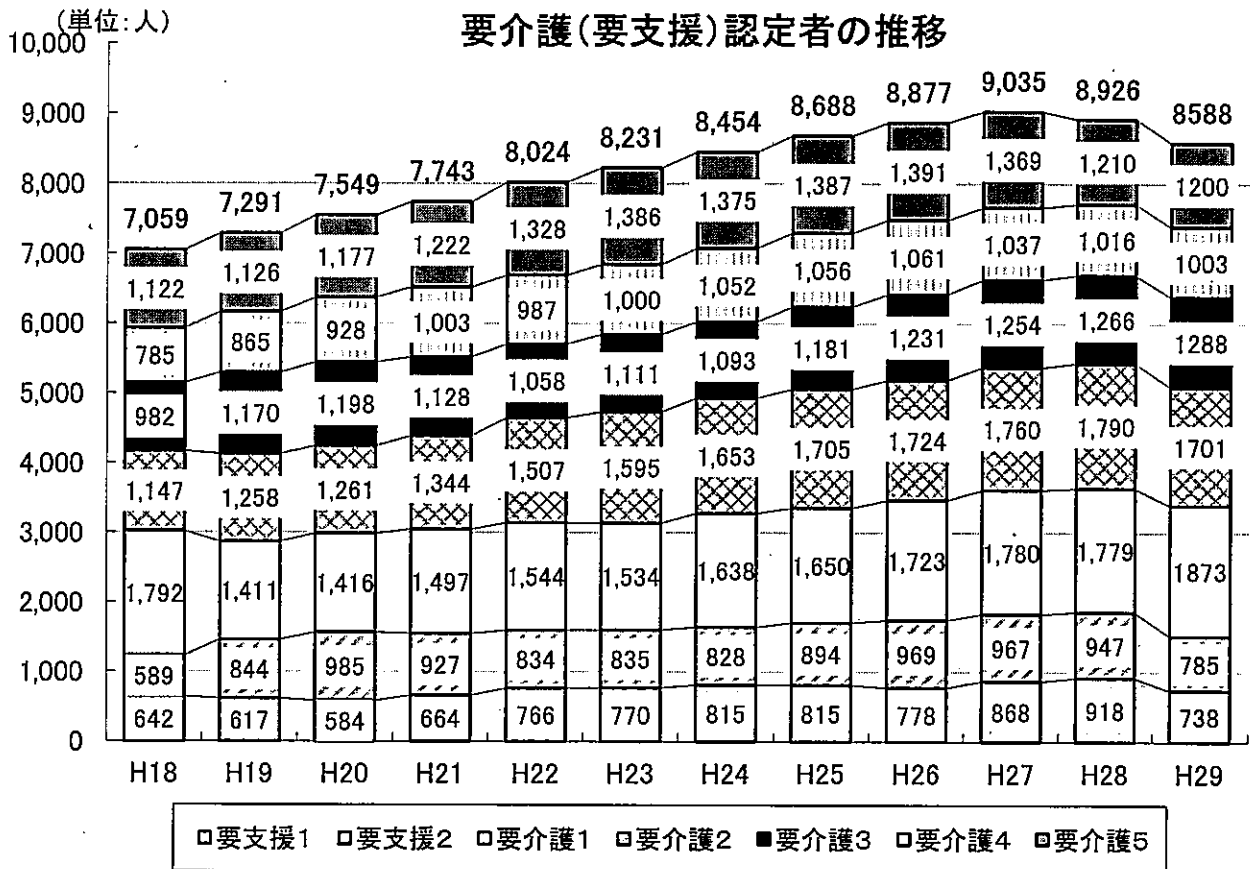
注)要介護認定者の割合は第1号被保険者に占める要支援及び要介護認定者の割合

4. 要介護等認定者数の推移

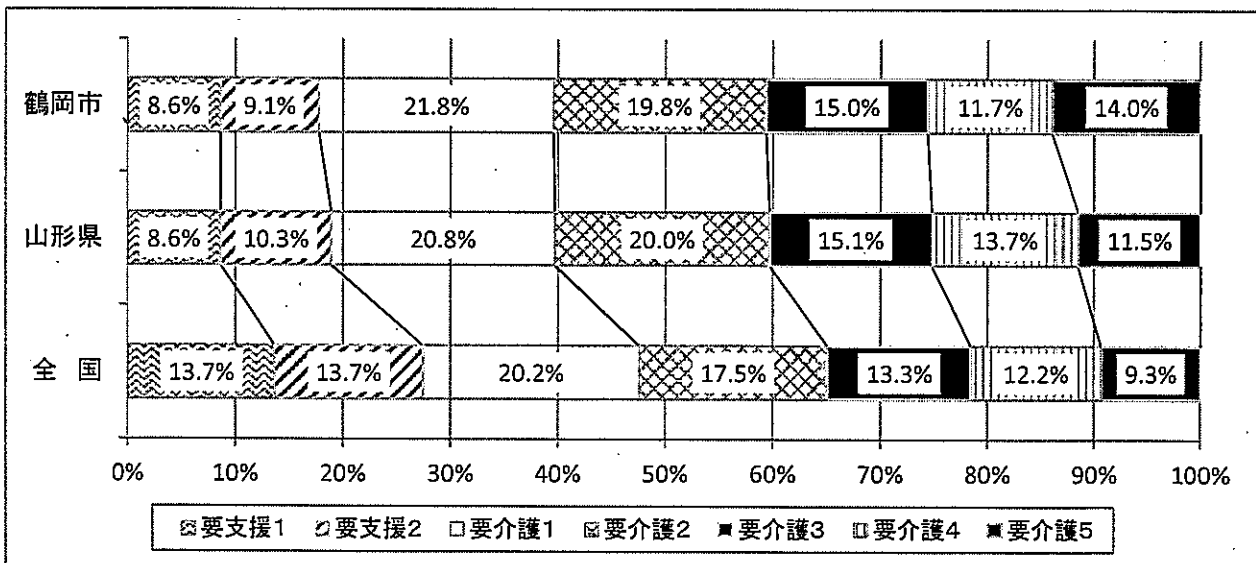
(単位:人)

	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
27年度	868	967	1,835	1,780	1,760	1,254	1,037	1,369	7,200	9,035
28年度	918	947	1,865	1,779	1,790	1,266	1,016	1,210	7,061	8,926
29年度	738	785	1,523	1,873	1,701	1,288	1,003	1,200	7,065	8,588

注)各年度3月末現在。2号被保険者含む



要介護等認定者の構成割合



出典)介護保険事業状況報告(平成30年3月末現在)

6. 介護費等の動向(概要)
(平成29年度年間(全国値は上半期)分)

サービス種類	全国		鶴岡市		
	介護費(億円)		介護費(千円)		
		対前年同期比		対前年比	対前年額
合計	53,400	4.2%	15,338,069	0.6%	96,771
居宅サービス計	25,188	2.2%	7,662,332	-3.4%	-269,991
訪問通所サービス小計	16,990	1.1%	5,753,067	-4.0%	-238,537
訪問介護	4,636	0.0%	1,331,117	-4.2%	-57,932
訪問入浴介護	271	-1.4%	65,397	-9.8%	-7,093
訪問看護	1,285	9.7%	199,851	6.3%	11,918
訪問リハビリテーション	224	8.5%	27,314	-10.5%	-3,189
通所介護	6,511	-1.4%	2,754,918	-6.2%	-181,677
通所リハビリテーション	2,469	2.4%	972,081	0.9%	8,832
福祉用具貸与	1,594	5.4%	402,388	-2.3%	-9,397
短期入所サービス小計	2,649	4.0%	934,293	0.0%	-192
短期入所生活介護	2,347	4.7%	870,859	-0.6%	-4,978
短期入所療養介護(老健)	287	-0.7%	63,434	8.2%	4,786
短期入所療養介護(病院等)	15	-9.4%	0	-	0
その他	507	12.1%	40,352	10.2%	3,722
特定施設入居者生活介護	2,608	8.1%	149,404	5.6%	7,880
特定施設入居者生活介護(短期)	6	22.6%	0	-	0
居宅介護支援	2,428	0.2%	785,217	-5.2%	-42,864
地域密着型サービス計	8,520	6.3%	2,785,250	13.4%	328,745
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	184	30.3%	54,337	3418.3%	52,793
夜間対応型訪問介護	18	10.2%	1,989	161.0%	1,227
地域密着型通所介護	2,012	3.0%	204,909	2.4%	4,839
認知症対応型通所介護	441	0.6%	308,874	0.5%	1,472
小規模多機能型居宅介護	1,224	26.5%	542,925	10.1%	50,014
認知症対応型共同生活介護	3,292	13.6%	1,246,081	10.4%	117,836
地域密着型特定施設入居者生活介護	92	37.1%	59	皆増	59
地域密着型介護老人福祉施設	1,141	9.6%	426,077	30.9%	100,506
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	116	98.7%	0	-	0
施設サービス計	18,711	2.0%	4,890,487	0.8%	38,017
介護老人福祉施設	10,515	3.8%	2,790,116	1.9%	52,729
介護老人保健施設	6,925	1.8%	2,060,894	-0.8%	-16,918
介護療養型医療施設	1,271	-9.4%	39,478	5.9%	2,207

※計数がない項目は「-」としています。

※介護費とは保険給付額、公費負担額及び利用者負担額を加えた金額です。

※記載の単位未満で四捨五入しているため、計に一致しない場合があります。

※各サービス種類は、介護予防サービスを含みます。

※全国値は、国民健康保険中央会の平成29年度介護費等の動向による。

7. 介護費等の動向(概要) 平成29年度年間分

(1) 介護費が増加した主なサービスとその要因について

ア. 認知症対応型共同生活介護

新規事業所の開設

平成28年9月に1施設(18床)及び平成29年4月に2施設(18床×2)が開所したがこれが年間分の影響となったことによる。

イ. 地域密着型介護老人福祉施設

新規事業所の開設

平成29年4月に1施設(29床)が開所したがこれが年間分の影響となったことによる。

ウ. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

H29再開、新規事業所の開設

平成29年3月に1施設が再開し、10月に1施設が開所したがこれが年間分の影響となったことによる。

エ. 小規模多機能型居宅介護

新規事業所の開設

平成29年4月に1施設(定員25名)及び5月に1施設(定員25名)が開所したがこれが年間分の影響となったことによる。

(2) 介護費が減少した主なサービスとその要因について

ア. 通所介護

利用回数の減少、事業所の休廃止

利用回数が平成28年度約30万9千回から平成29年度は約29万8千回(約▲1万1千回 ▲3.5%)に減少。なお、平成29年3月に2事業所(定員30名及び20名)が廃止した。

イ. 訪問介護

利用回数の減少

利用回数が平成28年度約47万回から平成29年度は約44万3千回(約▲2万7千回 ▲5.5%)に減少。

8. 平成30年度の制度改正とその動向

(1) 保険料の改定と公費負担による軽減

① 第1号被保険者の保険料

	第一期 H12-H14	第二期 H15-H17	第三期 H18-H20	第四期 H21-H23	第五期 H24-H26	第六期 H27-H29	第七期 H30-H32	伸び率
全国	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円	5,869円	6.4%
山形県	2,595円	3,107円	3,799円	3,902円	4,784円	5,644円	6,022円	6.7%
鶴岡市	2,750円	3,353円	4,158円	4,392円	5,383円	6,242円	6,580円	5.4%

※基準額の月額。全国と山形県の値は加重平均。

② 低所得者に対する公費負担による軽減

第1段階の者に対し、基準額×0.05を公費負担することで軽減を図る。

対象見込み者数 5,480人(H30.3.31現在)

参考)保険料額(年額)

段階	1段階 ×0.45	2段階 ×0.65	3段階 ×0.7	4段階 ×0.9	5段階 1(基準額)	6段階 ×1.25
保険料	35,540円	51,320円	55,270円	71,060円	78,960円	98,700円
段階	7段階 ×1.5	8段階 ×1.75	9段階 ×1.8	10段階 ×1.85	11段階 ×1.9	12段階 ×1.95
保険料	118,440円	138,180円	142,130円	146,080円	150,020円	153,970円

(2) 一定以上所得者の3割負担

65歳以上で、本人の合計所得金額が220万円以上、かつ世帯の65歳以上の人の「年金収入とその他の合計所得金額」(*)の合計が単身で340万円、2人以上の世帯で463万円以上の者は8月以降のサービス利用は3割負担となる。

○要介護認定者数及び地域支援事業対象者数(H30.8.1現在)	9,036人
うち3割負担となった者	121人(1.34%)
うち2割負担となった者	265人(2.93%)
うち1割負担となった者	8,650人(95.73%)

※「年金収入+その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金収入にかかる雑所得を除いた額

(3) 住宅改修の見直し

住宅改修の内容や価格を、保険者が適切に把握・確認できるようにするとともに、利用者の適切な選択に資するため、以下の取組みを行う。

- ① 事前申請時に利用者が保険者に提出する見積書類の様式を国が示す。
- ② 複数の住宅改修事業者から見積を取るよう、ケアマネージャーが利用者に対し説明する。

(4) 福祉用具貸与の見直し

徹底的な見える化等通じて貸与価格のばらつきを抑制し、適正価格での貸与を確保するため、以下の見直しを行う。(H30.10.1から実施)

- ① 国による全国平均価格の公表。
- ② 福祉用具専門員に対し、貸与する際に貸与価格と全国平均貸与価格等を利用に説明することや、機能や価格の異なる複数商品を提示することを義務付け。(複数商品の提示はH30.4.1から実施)
- ③ 貸与価格の上限を設定。